

第19号（H30年11月分） 「等身大の姿」

前回、「共生社会」について少しだけ述べました。今回は、その続きということになるでしょうか。

今月はじめに、県の障がい児・者親の会連合会が主催する「しあわせについてのつどい」での作文発表に関わる機会がありました。

全部で54点の作文が寄せられましたが、小学部児童から高等部生徒さんまで、年齢や学年などの違いはあるものの、どの作文からも、その人の真っ直ぐな思いが伝わってきました。特に、今回のテーマが「ありがとう」ということで、感謝の気持ち、優しい心、温かい心がダイレクトに伝わってくるものばかりで、当日、会場にいた人たちも、温かな雰囲気につつまれ、とてもいいひとときを過ごすことができたことと思います。

作文発表の後に、講評を述べました。以下は、そのときに述べたことの一部です。

○「共生社会」実現に向けての取組の一つに

「共生社会」の実現のためには、障がいのある人自身が、社会に対して、もっともっと声を上げ、ありのままの姿を見せていく必要があると思っています。

東京オリンピック・パラリンピックに向けて、障がいのある人たちのスポーツでの活躍が注目され、マスコミなどでたくさん取り上げられるようになったのはいいことだと思います。

ですが、これだけでなく、障がいのある人が、日頃どんな姿で生活し、どんなことを思って生きているのか、今思っていることややってみたいこと、悩んでいることなど、「等身大の姿」をもっと社会に発信する必要があると思っています。知っていれば何でもないことでも、知らないことで理解が進まなかったり、まちがって理解されることもよくあります。まずは障がいのある人の等身大の理解に向けて、それぞれが社会にアピールすることが大事ななと思っています。

今回の作文は、冊子になるということなので、障がいのある人たちの等身大の姿を社会に向けて発信することの一助になったらいいなと思っています。

ここで作文の内容を述べる余裕はありませんが、どの作文からも、今この時代を生きている、日々の生活の中で喜びや楽しみを見い出し、さまざまな悩みや苦しみも抱えながらも懸命に生きている等身大の姿が生き生きと伝わってきます。

障がいのある人もない人も共に生きる「共生社会」は、誰かを特別視するのではなく、“みんな同じように生きている”という、極めて単純明快な共通認識から始まるのではないかと、作文の発表を聞きながら思いを強くしたところです。

第18号（H30年10月分） 「共生社会」について少し

障がいのある人の福祉や教育のキーワードの一つに、「共生社会」があります。

先日、小学校で、PTAの方々に特別支援教育についてお話をする機会がありました。今までいろいろなところでお話をして来ましたが、一般の親さん（※特別支援学級の児童の親さんも入っていらっしゃる）に特別支援教育をお話をするのは初めてでした。うちには関係ないとシャッターを下ろされるのではないかと心配もしていましたが、思いの外よく聞いていただけました。

話の中で強調したことの一つは、特別支援教育は、誰もが安心して暮らせる「共生社会」をめざす上で、とても重要なものだということでした。

「共生社会」とは、「全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、全ての国民が、障害の有無によつて分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会」（障害者基本法第1条）といわれています。

2年前に神奈川県相模原市の入所の障がい者施設で凄惨な殺傷事件がありましたが、犯人は、「障害者は不幸しか作れない。いない方がいい」、「重度・重複障害者は安楽死の対象にすべきだ。」と言っています。また最近では、性的マイノリティ（LGBT）の方々について『『生産性』がない』と述べた国会議員もいるようですが、人が人を、生きる価値がないとか生産性がないとか決めつけ排除する社会や時代に生きたくはないなと思います。

共生社会の基盤は、他者を認め合える多様性や寛容性にあると思っています。障がいがあっても、高齢になっても、病気になっても、経済的に困窮しても、みんなで支え合える多様性のある寛容で柔軟性をもった社会、そういう社会で暮らしたいと思います。

今この時代に、さまざまな人が（支え合って）生きているということを実感する機会としても、特別支援教育や「交流及び共同学習」（障がいのある子どもと障がいがない子どもなどがふれあう）、障がいのある人が地域社会の方々とふれあうことなどが非常に重要だと考えます。知っていれば何ということもないのに、知らない人やものごとに対して、人は不安や不信感を抱き、それが排除や不寛容につながることは過去の例でもよくあります。

同じ時代に、地球（や日本、熊本）という乗り物に乗り合わせている者の一人として、障がいのある子どもや人もいるのだということ、そして、この人たちのよさを、社会や地域の人たちにもっと知っていただく努力を、これからもずっと続けていかなければならないと思っています。

第17号（H30年9月分） 「100-1=0」という法則があるそうです

先日、街中のコンビニで62円切手を10枚買った際、店員さんの対応が気になりました。客が少し多かったこともあってか、店員さんはあまりいい顔をせずむき出しのまま手渡しされました。今までは小さなポリエチレン袋などに入れてもらっていたので、「袋をください。」と言って袋に入れてもらいましたが、もうこの店とこの系列の店には入らないだろうなと思いながら店を出ました。

接客する業界では、「100-1=0の法則」というのがあるそうです。ある店に100人の店員がいて、99人が素晴らしい接客をしても、1人が対応が悪かったら、その店員に当たったお客はその店に行かなくなる。同じく、1人の店員が100回接客する中で、1回だけ不誠実な対応をした場合も、当たったお客は行かなくなるということです。

ひょっとすると、たまたま店員の体調がよくなかったなど、店や店員側にも事情があるかも知れませんが、先ほどのコンビニの例でも、たまたま店員が新人で不慣れだったとか。しかし、どんな理由や事情があろうとも、客にとってはその1回が全部。

「あの店はおいしい」と聞けば、行ってみようと思いますが、「おいしくない」、「接客が悪い」と聞いた店にわざわざ行こうとは思いません。SNSが普及した今の時代、ネガティブな情報が広がれば、「100-1」は「0」ではなく「-（マイナス）」になることもあり得るでしょう。

私たち障がい福祉サービスも、人に接する仕事。そして、「サービス」が付く以上、ここまで述べたことは、私たちにも当てはまります。

しょうぶの里には、入所や通所の生活介護、さらには、ショートステイや日中一時支援で、たくさんの方がお出でになりますが、利用される本人さんや家族の方が不快な思いをされれば、たまたま1人の職員の対応（あるいは職員の1回の対応）がよくなかったとしても、しょうぶの里全体の対応がよくないという印象を与えてしまうこともあり得るでしょう。繰り返しになりますが、たまたまその人が急いでいたからといった理由があったとしても、印象を受けた方にとってはそれが全部です。さらに、私たちのしょうぶの里は、たくさんの方の親さんの願いや期待が形となった事業所、なおいっそうの自覚が求められています。

「100-1=0の法則」を職員に紹介し、育成会事業所職員としての自覚と誇りを持ちながら、日々の利用者さんやご家族、関係の方々との1回1回の関わりで、気配りや配慮のなされた温かみのある対応を心がけることの大切さを伝えたところです。

第16号（H30年8月分） 断じて虐待を起こしてはならない

さる8月10日、西区の高齢者グループホームで、職員による入所者に対する傷害致死事件が起きました。同じ西区にある施設での事件であり、大変ショックでした。

この事件は高齢者施設でのことですが、私たち障がい者施設・事業所にとって、対岸の火ではありません。どこの施設・事業所であっても、もちろん、私たちの育成会の施設・事業所であっても、明日と言わず今日でも起こり得るものです。

そうならない・しないためには、今回の事件を、「他山の石」として、今一度、一人一人が利用者さんとの関わりのあり方を考えることだと考えます。

利用者さんの人権や人格を大切にしたかわりや虐待防止については、昨年4月にしょうぶの里に来て以来、毎月の職員会議や研修日で多くの時間を使い、繰り返し職員に伝えていますが、「これだけやったから十分」ということはないと思っています。

日常的・継続的な虐待は論外ですが、たまたまといった偶発的な虐待も起きないように、アンガーマネジメント（怒りのコントロール）を自分で意識するなどして、しょうぶの里を上げて、一人一人が意識や支援方法を高めることが重要だと思います。

何よりも、日頃から、利用者さんをどう見てどう関わっているか（利用者さんの人権や人格を大切にしているか、尊敬の念を抱いているか、上下関係で見えていないか、きれいな言葉遣いをしているか）といったことが問われていると思います。

私は、この「日頃から」が、とても大事だと考えています。何かが起きたときにどう迅速・的確・丁寧な対応をするかといったことはもちろん大切ですが、何も起きていない日頃に目を向け気を配ることこそが、最も大事なリスクマネジメント（危機管理）だと思います。

当然のことですが、どんなに一人一人が努力しても、こういう事件がひとたび起きれば、その施設・法人の信頼や評価は地に落ちてしまうでしょう。そして、一度失った信頼は容易なことでは取り戻すことができません。

8月18日（土）には、育成会の法人全体の職員研修会がありましたので、この事件のことも含めて、よりよい支援（サービス提供）に向けて、済生会なでしこ園の勝本園長からご講話をいただき、全職員でグループディスカッションを行いました。

今回のことを、「他山の石」としながら、利用者さんをより大切にするしょうぶの里であり育成会であることを目指して、たゆまぬ努力を続けることが求められていると考えます。

第15号（H30年7月分） ほどよい距離感を楽しむ

週に1回程度、通所の利用者さんたちと芝刈りや刈った草を集めたりする作業をしています。その利用者さんの中には、学校時代に担任した人や、担任ではなかったものの一緒に作業学習などをした人もいて、昔話をしながら手を動かしています。ある利用者さんから、「高橋施設長は、昔は厳しかったけれど、今は優しい。」と。「えー、昔から優しくかったよ。一度も怒鳴ったり怒ったりしたことはなかったでしょ。」と私。「怒鳴られたことはないけれど、顔が恐かった。」と利用者さん。

もう1人の利用者さんを担任した昭和の時代は、私に限らず、特に高等部の担任が厳しかったのは事実です。もちろん、それは怒鳴ったり叩いたりという話ではなく、1人でも多くの生徒を社会に送り出すという目標の下、就労でこつこつ頑張れるよう生徒を鍛えるという当時の考えで、日常生活でも口うるさかったり長時間の作業学習も行ったりということです。今思えば、学校生活を楽しむという発想がもう少しあってもよかったと反省をしつつ、当時を懐かしんでいます。

こういった時代の違いもあるでしょうが、もう一つ、直接関わる責任の大きさの違いもあると思っています。学校では、担任はいわば親のようなもの。直接、子育てをする親も子どもを指導する担任も、優しいばかりでは務まらないのは同じです。そういうこともあって、「厳しかった。」という当時の生徒（今の利用者さん）の感想になっているのかも知れません。

一方、学校で管理職はおじいちゃんのようなもの。世間のおじいちゃんと同じく、ときに優しくも甘くもなりますが、直接には関わらないことで、子どもとのほどよい距離感が持て、冷静に見ることが出来るよさがあります。いわば、担任との「役割分担」。担任が一生懸命になりすぎて見えにくくなっているところを、「こんな見方もあるよ。」と話してあげることで、子どもへの見方が変わったり視界が開けるということもよくあると思います。学校に限らず、同じ距離、同じ視点ばかりで物ごとを見るのではなく、違った視点、違う距離感で見る・見られる者が組織や社会の中にいることはとても大事ではないだろうかと思っています。

今の施設長という立場も、まさに「おじいちゃん」。冒頭の昔の自分の反省も踏まえ、支援員の人たちには、別の場所にもう1人の自分がいて今の自分を見たらどう見えるだろうか、そういう視点も大事ですよと話しながら、ほどよい距離感を持って、利用者さんやしょうぶの里内でのことを見たり関わったりしているところです。

第14号（H30年6月分） どんな人生を歩んでこられたのだろう

4月の「おれんじの屋根」で述べたとおり、利用者さんに「ワクワクする生活」を用意したいということで、今年度より、年1回ですが、利用者さんが職員と二人で、希望のところに行ったり、やってみたいをことをする「自由の旅」がスタートしました。すでに7人がお出かけされ、これから行く予定の利用者さんたちも期待感を高めておられます。

“提案したお前が行け”ということでもないのですが、利用者さん30人中10人は私と一緒にということに。少し多いなと思いつつ、毎回の利用者さんとの「自由の旅」を楽しんでいます。

まる1日、希望のところや好きなところに、ゆっくりとしたペースで出かけることで、利用者さんも楽しそうな表情や満足そうな表情をされ、会話ができる利用者さんからは、楽しかった、また行きたいという声が聞かれています。

また、特に私の場合、今まで知らなかった利用者さんの一面を知る機会にもなっています。先日は、71歳の方と、大型ショッピングモールと温泉などに出かけ、2ヶ所目の江津湖公園で、ボートハウスで「お茶」をしようとして、飲み物の希望を尋ねました。その方は、会話はなく首を縦に振って意思表示されるので、「アイスコーヒーですか?」、「アイスですか?」、「ビールですか?」と順番に尋ねると、ビールで首を振られました。しょうぶの里に確認したところ、健康上の問題はないのでOKということでした。

さっそくビールを注文（運転手の私はアイスコーヒー）すると、江津湖の景色を眺めながら実においしそうにビールを飲んでおられました。その間、口にタバコをくわえてライターで火を付けるようなしぐさも。「タバコを吸っていたのですか?」と尋ねると、首を縦に。私は喫煙をしないので、残念ながらタバコは持たず、「今度は、タバコを吸う職員と来ましょうか。」と言うと、首を振られていました。

この方は、自分から要求や意思表示はされず、日頃も不満そうな態度や表情をされることもなく、しょうぶの里の生活になじんでいるように見える方です。しかし、心の中では、ビールを飲みたいとかタバコを吸いたいなど、いろいろなことを思ったり願ったりされているのだろうな、その思いを、どうにかして知る方法はないものだろうか。

また、遠くを見る横顔を眺めながら、「どんな人生を歩んで来られたのだろう。」とも。

利用者さんの中には学校時代を知っている人も何人かいますが、その人たちも、卒業後の人生は知りませんし、ここで初めて会った方たちが、これまでどのようなところで過ごし、どんなことを思って来られたのか、少しずつでも知りたいなと思いました。

今回の「自由の旅」での二人っきりのお出かけは、そういう機会にもなるなど、毎回の発見を楽しみにしているところです。

社会福祉施設では、支援員のように外から見えるところで仕事をしている人たちだけでなく、事務室や厨房など、見えにくいところで仕事をしている人たちもいますが、担当の職員は、利用者さんの毎日を見守り、幸福生活を願って熱意と使命感を持ってそれぞれの仕事に携わっています。

以前、寄宿舎がある（※しょうぶの里と同じく1日3食作る）特別支援学校にいたとき、厨房の職員との忘年会がありました。その際、「(小学部の) ○○ちゃんが給食をたくさん食べられるようになったね。」とか「(高等部の) □□くんが、1年生のときと比べると、随分落ち着いてきた。」などと、食堂での様子を見て、子どもたちの成長を語り合っているという話がありました。調理員さんたちとは、普段あまり話をする機会がないので、隣り合ってゆっくり話をしなければ聞くことができない話でしたが、厨房の中から、児童生徒の成長を温かく見守ってくれていることを知ってとてもうれしく思い、さっそく翌日の職員朝会で全職員に紹介しました。

ここしょうぶの里でも、利用者・職員の数がそう多くないことや開設間もない頃からの職員もいたりということで、厨房の職員（管理栄養士や調理員）も、利用者さんのことをよく知っています。

また、昨年の木下大サーカス見物や今年の恐竜博物館見学など、給食がない日帰りの外出の行事などには必ず参加して、利用者さんたちと親しく見物や見学を楽しむ姿があります。普段、直接関わるのが少ない分、ふれ合える機会を楽しみにしているのだらうと思います。食事は、言うまでもなく、日々の活力や健康の源。その食事を、一人一人の利用者さんのことよく知って、利用者さんのことを思いながら作るのとそうでないのとは、やはり違うのではないかと思います。

利用者さんに直接的な支援を行うのは、もちろん支援員ですが、事務室で業務を行う事務長や事務職員も含めて、職員全員で利用者さんを見守り、毎日の生活を支えるという当たり前のことが、ここしょうぶの里では当たり前になされていると思います。

職員みんなが心をつなげて、利用者さんのことを思い、そして、職員どうしも互いのことを思いやるのが日常的になされていることに、施設長としてありがたさを実感しているところです。

最近、よく「チーム○○」という言い方がされますが、まさに「チームしょうぶの里」。これからも大切にしていきたいと思っています。

1年間、しょうぶの里の利用者さんの生活を見てきて、福祉サービスの主役である利用者さんの思いや希望を聞いて、今よりもっと生き生きとした生活、ワクワクするような生活が用意できないだろうかと思っていました。外に出る活動も増やしたいと。

例えば、担当（以外でもよい）と1日のお出かけ。いつも集団で生活・行動しているので、たまには、その人だけの希望で、単独（職員1人と）の行動もいいかなと思います。熊本空港や熊本駅に行く、新幹線に乗る、街のカラオケ屋さんに行く、夜の外出など。一見、難しいと思われることでも、どうにかして実現できないかと。

入所の施設で一番実現が難しいことは、意外と、私たちが日常的にしている何でもないことかも知れません。その何でもないことを実現するために、まずは、利用者さんに希望を聞いて見たいと思いますし、自分で言えない人の場合は、日頃の様子から好きなことや興味のあることを見つけたり、ご家族の話などから考えることも可能でしょう。

あるいは、利用者さんの話を聞くに当たり、施設長室で、コーヒーを飲みながら、いろいろな話をする「施設長と話そう！！（コーヒータイム）」とかもどうだろうか。

職員には、「日中活動の充実」というテーマで、職員研修で2回、ディスカッションしてもらいました。いろいろな意見は出るものの、実際に新たな活動、取組をしようと思うと、現実的な問題に行き当たります。実現のためには、安全や健康上、大丈夫であることはもちろんですが、他にも、費用（予算・個人負担）、職員数・態勢、時間・距離などが課題になります。特に、職員の勤務や配置では、学校（特別支援学校）に比べ、かなり少ない人数で回しており、十分な体制が取れない中で入れようとする、他に無理が出たりと、実現は容易ではないと思うところもあります。

また、個人の費用負担も含めて、ご家族の同意も必要になるでしょう。

結局、今までどおりで、それほど変わらないということが多いかも知れません。

結果的にそうなったとしても、日々の職員の姿勢として、安全安心で健康的な生活の保障だけでなく、少しでもワクワクできる生活、メリハリのある豊かな生活をつくれないうかという視点は絶対に必要だと思います。そういう視点を持つかどうかで、利用者さんの日々の生活のありようも違ってくるのではないかと考えています。

障がい者支援施設で1年。いろいろ思いつつも、なかなか実現に至らないことが多く悩みは続きますが、悩みつつも、利用者さんの豊かな生活の実現に向けて、一つ一つ着実に進めていきたいと思っています。

職員の業績や成果を評価し、それを給料に反映させることが学校現場でも始まるという話が、私が退職する年度に出ていました。教育の世界で、何をもって成果を上げたとするかは難しい問題です。同様に、障がいのある人に関わる福祉サービスの分野でも、何がどうなれば成果が上がったとなるのか、非常に難しいところです。

私が評価の観点と考えていいのではないかと考えていること（の一つ）は、利用者さんと安心できる関係や信頼関係を築けたか、あるいは、利用者さんはその支援員といるときに楽しそうな表情をされているか、笑顔が見られるか、などです。

例えば、私が「〇〇さん、ラジオ体操をしましょう。」とか、「ウォーキングをしましょう。」と働きかけても、無視されたり動いてもらえない、しかし、その利用者さんに、いい関係が取れている支援員が話しかけると動いていただけるということがよくあります。

暖かくなり、最近ではしょうぶの里の裏山によく登りますが、先日は、普段の様子を見る限り、山に登るとは考えにくい利用者さんも何人か登っておられました。おそらく、その人たちと信頼関係がしっかりできている支援員が誘ったので、登ってみようと思われたのでしょうか。これも一つの成果だと思います。あるいは、とても満足そうな表情をされていた、楽しそうな笑顔がたくさん見られた、そういったことが、私たち障がい福祉サービスに関わる者の業績や成果（の一つ）と言えるのではないかとということです。

「利用者とは長く関わっていればそうなる。」という考え方もできるでしょう。果たしてそうでしょうか。言葉がなく、自分のことを伝えることが難しい障がいの重い利用者さんであっても、好きなことや好きな人、嫌いなこと、好きではない人というのはもちろんあると思います。つき合いが長いからとか担当だからということではなく、大事なものは、どれだけ利用者さんに寄り添い、心や気持ちの重ね合わせができているかということだろうと思います。その支援員といるときが一番楽しい、落ち着く、もっと一緒にいたいと利用者さんが思われるのは、何よりも、心の重ね合わせや安心できる関係があればこそだと思います。

評価の話に戻りますが、私の場合はというと、1年が経とうとする今でも、私が側に寄ると、「イヤー！！」と嫌がって逃げ出される利用者さんもいらっしゃるのですが、合格（成果が上がった）にはほど遠いのかなというのが自己評価です。

こんなことを考えながら、年度末、次年度に向けての1年間の振り返りの中で、利用者さんのうれしそうな、楽しそうな顔を見たい、もっともっとわくわくするような生活を用意しようとして職員と話をしているところです。

学校（養護学校）にいた頃、現場実習で生徒に付き添って、終日、障がい者施設に行くことがよくありました。当時はまだ、いわゆる「措置制度」の下、施設は、入所・通所の更生・授産施設と、法外施設と言われていた作業所の時代でした。

その頃は、利用者さんは、「入所者」「園生」と呼ばれ、一方、職員は、「指導員」と呼ばれていました。「入所者」「園生」を指導するのが「指導員」の業務で、指導である以上、従うのが当たり前。指導する者と指導される者という上下関係があったような印象があります。職員は、「入所者」「園生」からは「先生」と呼ばれ、職員どうしも、「〇〇先生」と呼び合っていたように記憶しています。

それが、今日では、「契約制度」のもと、「入所者」「園生」は、福祉サービスを利用する人という「利用者」となり、職員は、その「利用者」を支援するための「支援員」となりました。「指導」の対象だった「入所者」「園生」が、福祉サービスの主役・主体者として、必要な支援を受けるということであり、措置制度の時代とは隔世の感があります。

この背景には、ノーマライゼーションの進展や国連の障害者権利条約締結後の批准に向けた法律や制度の整備充実、共生社会の実現など、近年の障がいのある人を取り巻く時代や社会環境の劇的な転換があるだろうと思います。

時代や社会、制度や仕組みの変化の中で、新しい意味や価値を持った言葉や名称が登場し、さらに、その言葉・名称によって、私たちの意識が変わっていくのだと思います。

障がい者施設の主役は「利用者」さん。今日では、障がいのある人がいて、その人たちへの福祉サービスを行うために事業所があり、職員がいるのだという理解が、当たり前のこととなりました。しかし、障がい者施設での虐待がたびたび起きていることを考えると、一部には、いまだに高圧的な態度で接したり、力で従わせようとする風潮が残っているのでしょうか。

「主役は利用者さん」。この理解に立てば、上から目線で「指導」する、あるいは「世話をしてやるのだ」といったことはないでしょうし、ましてや、暴言や暴力、虐待などはあり得ないということになります。

「主役は利用者さん」。このことを、形だけのものにしないためには、利用者さんと職員とが対等な関係の中で、謙虚で誠実、温かみのある姿勢で支援を行うことが何よりも大切だと考えています。

しょうぶの里に来て、10ヶ月になりますが、利用者さんたちとの会話ややりとりにとっても楽しさを感じています。優しさや温かみ、そういうものが折に触れて感じられて、ほっとすることが多くあります。それが、この人たちのよさの一つだと思っています。

まだ昭和の時代に、国立の附属養護学校に勤務していた時、教育実習に来た学生に講話をしたことがありました。当時は、知的に障がいのある人は、精神薄弱者と呼ばれていましたが、この人たちに対する差別や偏見は、今よりずっと根強かったと思いますし、今の時代ほど優しい社会でもありませんでした。

話の中で、「障がいのある人にとって、どんな社会になったらよいか」と尋ねてみました。実習生は、「障がいのある人にとって暮らしやすい社会、理解のある社会（今でいう「共生社会」？）が必要だ。」と。「では、障がいのある人が暮らしやすい社会、理解のある社会をつくるためには、どうすればよいか。」「誰がそれをすればよいか？」と尋ねたら、「社会が」とか「行政が」という答えが返ってきました。

もちろん、社会が変わらなければならないし、そのためには、行政が自らの仕事として理解啓発を押し進める必要があるでしょう。けれども、「障がいのある人のことをあまり知らない人が言っても説得力がないし、理解も深まっていかなければ、差別や偏見も解消していかないのではないか？」と畳みかけると、段々と返答が少なくなり、残念ながら議論はここまででした。

「社会が、行政が、人が、という前に、障がい者のある人たちの近くにおいて、この人たちのことをよく知っている人、つまり、あなたたちや私たち自身が、この人たちのよさ、等身大の姿をきちんと社会に伝えていくことこそが一番大切なのではないか。このことは、教職に就いても忘れずにいてほしい。」と話したことがあります。

それから、30数年。今、しょうぶの里で、目の前にいる人たちは、打算や計算なく人を思いやることができる・優しくできる、というすぐれたところがある人たちです。他にも、長く本人部会・つなごう会のお手伝いをしていますが、支援をするというよりも、この人たちの温かさや優しさ、素直さに、ほっと救われることの方が多いと思っています。

後を絶たない障がい者施設での虐待事件や一昨年の相模原での殺傷事件などをみるにつけ、かつて実習生に話したように、この人たちのよさをもっとたくさんの人に知ってもらいたい、分かち合いたいという思いを新たにしているところです。

昨年4月に育成会に入り、今年度、しょうぶの里に来て9ヶ月になりますが、入所・通所・グループホーム・ショートステイなどで、さらに、お隣りの平成学園でも、多くの人（当時の子どもさんと親さん）と再会する機会があります。

障がいのある子どもの教育の世界に入り、いろいろな学校で多くの子どもたちに出会って来ましたが、仕事（学校）以外でも、若い頃から毎週土曜日の自閉症の幼児学級、てんかんの子ども親の会「波の会」、本人部会のつなごう会（青年教室）などにも長く関わってきました。自閉症の幼児学級に参加したのは、今から40年前なので、その頃幼児だった人とは、30数年ぶりの再会。波の会のキャンプなどで知っている人たちとも、約20年ぶりの再会です。他にも、以前の学校で担任したり関わったりした人などがたくさんいます。

今は、そういう本人さんや親さんと再会して昔の話をするのをとても楽しみにしています。

幼児や小学校（小学部）の子ども頃の面影を残している人もいれば、そうでない人もいますが、本人さんたちの顔には確かな年輪が感じられます。その顔を見ながら、この人（子）たちは、この20～40年間、どこの学校に入り、誰と過ごし、どんな生活をして来たのだろうと。

なかなか本人さんたちから聞くことはできませんが、どんなことを経験し、楽しみ、喜びとしてきたのか、豊かな人生だったのだろうか、これまでのその人その人の人生に思いを馳せることがよくあります。

20～40年と言えば、本人さんにも、親さん・ご家族にも、いろいろな変化があったでしょう。安らかな人生ばかりではなかった方（親さん・ご家族）もおられるでしょうし、障がいのある人や家族に対する世の中の偏見や無理解もまだまだ残る中、本人さんも親さんも、一言では語れないほどの大変さがあったらと思うます。

しかし、（しょうぶの里の職員のように?!……）障がいのある人と共に歩むことを楽しいと感じ、本人さんや親さん、ご家族のことを大切に思う温かい心を持った人もたくさんいます。障がいがあればこそ出会えた人や仲間、体験できたこともたくさんあったのではないだろうか。

何はともあれ、今こうして本人さんや親さんと再びお会いし、元気なお顔やお姿を見ることができてよかった。「ここまでよくがんばって歩んで来られましたね。」などと思いながら、再会を楽しんでいるところです。

第7号（H29年11月） 水を飲むときに、井戸を掘った人のことを忘れない ～61年の歴史の重み～

熊本市手をつなぐ育成会の結成は、昭和31年で、私もちょうど31年生まれなので、自分の年齢がそのまま市の育成会の歴史でもあります。そういう時代にすでに育成会があり、活動されていたことに驚きを覚えます。

ここしばらく、事務局のホームページを更新する作業をしていて、育成会の歴史（沿革）のページに、その時代時代の写真があれば載せようと、事務局や第二ぎんなん作業所などにある古いアルバムを見せてもらいました。その中に、昭和37年に熊本市で開催された「九州地区精神薄弱者育成会第1回連絡協議会」の写真アルバムもありました。

この時代は、障がいのある人に関する福祉も就労も教育も、今と比べるとないないづくしの時代だったであろうことは容易に想像できます。大会宣言には、「学校教育においては養護学校、特殊学級に就学するもの、その実数の3%」とありました。熊本県も、肢体不自由の児童を対象に松橋養護学校が開校したのが昭和40年なので、37年当時にはまだ養護学校は1校もなく、「就学猶予」の名の下に安易に教育から切り捨てられていた時代でした。

その八方ふさがりの状況を少しでも変えようと、熊本で初めての九州大会を開催し、九州各県から集まられた親さんや教師、関係者などにより、熱い議論が交わされたものと思います。

61年間の育成会の歴史。今となっては、お名前もお顔も存じ上げない多くの方々が、我が子、そして、後に続く子どもたちのために集い、思いを語り合い、声を上げて、懸命に努力を重ねて来られた。そういうそれぞれの時代時代があればこそ、昨今の障がいのある人に関する福祉や教育、就労などの充実なのだと、改めて敬意と感謝の気持ちを強くしました。

中国のことわざにも、「水を飲むときに、井戸を掘った人のことを忘れない。」（「飲水思源」）という言葉があります。1972年の日本と中国が国交を結んだ際に、訪中した当時の田中角栄総理大臣に周恩来首相が言ったことばです。

育成会も障がいのある人の福祉や教育、就労なども、結成当時から連綿と続く多くの方々のご努力があったから、今がある。このことを、育成会の会員の方々だけでなく、育成会で仕事をする私たちも、強く胸に刻んでおく必要があると思ったところです。

以前、NHKで「プロジェクトX」という番組があり、さまざまな事業や仕事を取り上げられていました。あの番組がなければ世に知られることも注目されることもなかった仕事も多かったでしょう。中島みゆきさんが主題歌の「地上の星」を歌っていますが、“風の中のすばる、砂の中の銀河…、草原のペガサス、街角のヴィーナス…、みんな何処へ行った見守られることもなく、地上にある星を誰も覚えていない…”という歌詞のように、世の中の仕事の多くは、そんなに華々しいものではなく、毎日同じ作業の繰り返し、地味で地道というのが多いだろうと思います。

そうであっても、仕事には、それぞれ誇りや喜びがきっとあるはず。私の父は、左官の親方で、私も中3まで夏休みによく手伝いに行っていました。妥協を許さない職人氣質で、弟子たちの先頭に立って仕事をしていました。父からは、仕事一つ一つに、どう誠実に、丁寧に、真摯に向かうか、その姿勢こそが大切だということを学びましたが、仕事に喜びや誇りを持てるかどうか、その辺りにあるように思います。まさに、一人一人の仕事、一つ一つの仕事が、その人にとっての「プロジェクトX」であり、「地上の星」なのだと思います。

障がいのある人と直接関わり支援を行う障がい福祉の仕事も、例えば、食事や入浴、排泄等の介助や支援など、一つ一つの地味で地道な仕事の積み重ねです。地味で地道であっても、障がいのある人と関わる仕事は、利用者さんの温かさや優しさに直接ふれられて、喜びややりがい、誇りの持てるいい仕事だと思います。

最近、栃木県の障がい者施設で虐待事件があり、22歳と25歳の若い職員が逮捕されました。またかと腹立たしさや憤りを感じる一方で、施設自体で暴力や虐待が日常的でなければ、この若い職員ができるはずはない、この職員らは、仕事をしていて喜びはあったのだろうか、仕事への誇りは持てたのだろうか、やりがいはあったのだろうか、他の施設であれば道を間違えることはなかっただろうになどと思うと、少しかわいそうにも思えて来ます。

障がい福祉に携わる人たちには、大いに自負と誇りを持って障がいのある人と関わる仕事に臨み、利用者さんとともに喜びも楽しみもたくさん感じてほしいなと思っています。

第5号（H29年9月） 林田英治さんの早すぎる死を悼む

しょうぶの里入所利用者の林田英治さんが、去る9月14日（木）午後0時43分に入院先の国立医療センターで永眠されました。

英治さんは、前日の13日朝、朝食前の7時過ぎに、職員の目の前で意識がなくなり、直ちに救急車で国立医療センターに搬送されましたが、冠動脈の急性心筋梗塞で危険な状態が続き、翌日に亡くられました。

16日（土）の葬儀には、多くの利用者も参列し、英治さんとお別れを惜しみました。

享年44歳。まだこれからの人生があったはずの突然の死去でした。林田さんの早すぎる死を悼むとともに、心よりご冥福をお祈りいたします。

私は、英治さんが特別支援学校の高等部1年生のときに、副担任として1年間クラスに入っていました（その後、別の学校に転勤）。4月にしょうぶの里に来たときは、20数年ぶりの再会でしたが、私のことを覚えてくれていました。優しい性格で、学校時代も他の人を気遣うことがよくありました。校内の小さな合宿所で男子生徒だけで一緒に泊まったことも今となっては懐かしい思い出となってしまいました。

言うまでもなく、私たち職員は、利用者さんの健康や安全を守ることが仕事です。自分の体の不調を訴えたりきちんと説明したりすることが苦手だったりできない人もたくさんいらっしゃいます。そうである以上、職員が日頃からの観察や関わりを通して、ちょっとした変調も見逃さず、適確な対応をしていくことが求められます。

今回の件では、これまで心臓の不調や本人からの訴えは特になく、突然のことでした。しかし、職員は、英治さんに何らかの体の不調を感じ取り、夜中に熱を計り、朝も部屋で付き添っていました。結果として助けることはできなかったものの、意識を失ったあとも、直ちに一人が大声で呼びかけ、一人が心臓マッサージを行い、駆けつけた別の職員が救急車要請やAEDを試みるなどの救命措置がなされました。私も、その場にいましたが、対応は適確だったと思っています。

しょうぶの里が開設して17年目を迎え、利用者さんの加齢や高齢化が現実的な課題となりつつある昨今、今後も、突然の事態が出てくるのが想定されます。定期的な健康診断や通院・治療、日常の健康管理の徹底、職員の見回りや気配り、ちょっとした変調も見逃さない観察力と、不測の事態の際には迅速で適確な対応ができる対応能力を高めていくことが重要であり、そのための不断の努力を重ねなければならないと、思いを新たにいたしました。

第4号（H29年8月） 一つの傘の中に

1ヶ月ほど前の7月22日（土）、しょうぶの里を会場に、初めての取組として、熊本市手をつなぐ育成会の全体研修会を実施しました。職員が一堂に会することで、育成会職員としての意識を醸成し、所属を超えた一体感を持つことを目的とした研修会でした。

育成会には、第二ぎんなん作業所、しょうぶの里、グループホーム、相談支援センター、新たに加わった障害児通所支援事業所 子ども育ちの家「て・い・く」、そして、事務局と、それぞれ利用者さんのことを第一に考え、豊かな人権感覚、ていねいで温かみのある関わりや支援を行う職員がいます。この姿勢は、障がい福祉に関わる者にとって、最も大切な資質ですが、それは、やはり母体が親の会ということで、子どもさんの幸せを願う親さん方の一生懸命な姿が背景や基盤にあつてのことと思っています。

しかし、これまでは、どちらかと言えば、自分のところしか知らない、関心がないというように、所属間で少し距離感があつたのではと感じていました。今、最も大切なことは、育成会で仕事をする私たちが、育成会という「同じ傘の中にいるのだ」という意識、つまりは、「一体感」、「所属意識」だと考えます。

午前、川村隼秋会長の講話「育成会の歩みとめざすもの」と、社会福祉法人清流会 氷川学園長の西坂千賀子先生のご講話「障がい福祉サービスにおけるよりよい支援のために」、午後は、「利用者本位のよりよい支援をめざして」というテーマで、参加者によるグループディスカッションを行いました。川村会長が語られる会の歴史や経緯と思いに、育成会職員としての自覚を新たにするとともに、西坂先生のご経験と深い思索や洞察に基づくお話には、自らの支援・関わりを振り返り、今後の指針となる示唆をたくさん与えていただきました。また、グループディスカッションでも、初めての人どうしが、和気あいあいかつ熱心に語り合う姿が見られました。アンケートでも、今後の定期的な開催を望む声がほとんどと、とても好評で、目的だった育成会職員としての意識を醸成し、所属を超えた一体感を持つことができる程度できたのではないかと考えています。

7月3日には、新たに子ども育ちの家「て・い・く」が立ち上がり、現在、9月1日予定の開設に向けて準備中です。今回の研修会を契機として、それぞれの事業所・所属の職員が心を一つにして力を合わせていけば、会員や利用者さんのために、更にさまざまなことができるのではないかと期待を大きくしているところです。

第3号（H29年7月） 家族なんだから

「(利用者さんも職員も) みんな家族なんだから……」

先日、毎朝の利用者さんの朝会で、ある職員が話しているのを聞いて、「なるほどそうだな。」と思いました。

35年間いた学校も、昨年いた第二ぎんなん作業所も、昼間の生活だけだったので、家族という意識を持つことはありませんでした。が、入所のしょうぶの里は、利用者さんどうし、長い人では開設以来16年間、24時間ずっと一緒という人も多いでしょう。

同じように、職員にも16年間の付き合いという人が多くいます。それぞれの本当の家族よりも長い時間を、利用者さんどうし、そして、職員と過ごしている。この事実は大きいなと思いました。

利用者さんと職員には、支援される・するという関係はあるものの、ここしょうぶの里では、家族のように、互いを思いやって支え合って生活する、そんな心のやりとりのある温かい関係や雰囲気を感じられるなと思っています。

先日の金曜日、遅ればせながら、夜勤の人と一緒に泊まって、利用者さんの夜の生活と職員の仕事の様子を少しだけ知ることができました。

ときおり、職員が各部屋を見回って様子を確認して必要な人をトイレに誘導したり、自分で起きてトイレに行く人がいたりもしましたが、夜は、昼間とは打って変わって静かな時間が流れていました。

利用者さんの日常の生活や健康、安全を守る。例えば、夜間に突然、体調を崩して受診が必要となったり救急車を要請したりするような事態が生じて、また、地震や台風などの自然災害や避難の事態が起きても、きちんと対応して利用者さんの生活や健康、生命、安全を守っていく。初めて同伴してみて、大変さはもちろんあるけれど、とても大切に尊い仕事だと思いました。

翌朝は、特に活動予定がない週末の土曜日で、朝食も1時間遅い8時半からでしたが、利用者の皆さんは、いつもの習慣で割と早い時間から起きておられたようでした。

しょうぶの里に来て、3ヶ月が過ぎようとしています。昨年の第二ぎんなん作業所もそうでしたが、利用者さんを大切にし、まず第一に考える姿勢は、このしょうぶの里にもありました。障がいのある人の教育や福祉サービスに関わる者にとって、最も大切なものと考えますが、育成会の2事業所ともに、職員にこの基本的姿勢があるのは、やはり、母体が親の会ということで、子どもの幸せを願う親さんの一生懸命な姿勢が職員一人一人に伝わっている結果であろうと思います。

特にここしょうぶの里は、たくさんの親さんや関係者の長年の願いや努力の結果、実現したという事実の重みがあり、開設当初の職員をはじめ、その時々の親さんのご努力を目の当たりにしてきた職員に、この姿勢が継承されてきたのだらうと思います。そういう歴史や伝統が、職員の豊かな人権感覚、ていねいで温かみのある関わりや支援となって現れているように思います。これらは育成会事業所の大切な「財産」であり、今後も継承していかなければならないと考えています。

先日は、職員会議で、冷たい麦茶を飲ませることについて議論が白熱したことがありました。私は、学校時代から、いい教育、実践や取組みをする、いいものをつくるためには、議論が欠かせないと思ってきました。学校であれば子ども、このしょうぶの里では利用者さんを真ん中に置いてその人たちのことを思っている議論であれば、考えが違って、めざすところは、その人たちへのよい支援や関わり、つまりは幸せ。登り口は別だとしても頂上が同じであれば、互いに歩み寄ることも、分かり合うことも可能だとずっとと思ってきました。そういうことで、利用者さんのことを一生懸命に思ってなされる議論をうれしく聞いていました。

もちろん、これで十分ということではなく、支援の更なる充実・向上のためには、職員の資質や専門性の向上が不可欠であり、施設長として、高める努力をしていかなければならないと思っているところです。

第1号（H29年5月） ごあいさつ

4月から、しょうぶの里施設長と事業所全体の統括施設長となりました高橋次郎です。

昨年3月、熊本支援学校を最後に教職生活を終え、縁あって、4月から熊本市手をつなぐ育成会にお世話になることとなり、昨年1年間は、第二ぎんなん作業所に勤務していました。

35年間ずっと障がいのある子どもの教育にたずさわり、さらに、退職後も、障がいのある人と関わる仕事に就くことができたのは、本当に幸せなことだと感謝しています。

しょうぶの里の利用者さん（通所、グループホームを含む）のうち、20人くらいは、学校時代や療育活動やキャンプ、青年教室・つなごう会などで関わりのある人で、とてもうれしく思っています。利用者さん一人一人の様子をしっかりと見ながら、よりよい支援と保護者・家族の皆さまのご安心のために、微力ながらがんばってまいりたいと思っています。